

令和6年4月12日

保護者様

さいたま市立桜木小学校
校長 茂呂 宏幸

震度5弱以上が観測された地震への対応について

春暖の候、皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校教育活動に御理解御協力いただき感謝申し上げます。

さて、能登半島地震や台湾地震をはじめ、大きな地震のニュースを耳にする機会が増えていきます。

つきましては、地震への危機意識が高まっている折に、改めて「さいたま市内で震度5以上」が観測される地震が発生した際の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 保護者等への引渡しの基準について

児童が学校にいる時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童は下校させずに学校に留め置きます。その後、引渡しを行いますので、「引渡しカード」に記載されている方のお迎えをお願いいたします。

2 休日等における地震発生時の児童の安否確認について

児童が学校にいない時に、さいたま市内で震度5弱以上が観測された場合、児童の安否確認を「さいたま市学校安心メール」のアンケート機能で行います。

3 学校に関する情報の伝達

臨時休業や被害状況などの学校に関する情報は、「さいたま市学校安心メール」「ホームページ」でお知らせします。情報の混乱を防ぐため、電話での問い合わせは御遠慮ください。

4 その他

御家庭におかれましては、児童が登下校途中に大きな揺れを感じた時は、揺れが収まってから自宅か学校か近い方に移動することや、保護者と離れているときの集合場所などを、お子さんと確認しておいていただきますようお願いいたします。

本件に関する問い合わせ先

桜木小学校 教頭 641-0276